

第27回（令和4年度）認定健康スポーツ医学制度再研修会 申込から受講後のフロー

○原則として[日本医師会web研修システム](#)からお申し込みください。日本医師会web研修システムからお申し込みできない場合※のみ[Googleフォーム](#)からお申し込みください。

※日本国内に居住する医師は、2年に1度、住所地等の事項について厚生労働大臣に届け出なければならないこととされています（医師法第6条3項）。日本医師会web研修システムでは、日本医師会非会員の医師資格を厚生労働省医師資格等データベースから検索します。届出を行っていない場合は直接申込みできません

